

特別養護老人ホーム 芙蓉荘 利用料金表（1割負担）

令和7年5月より

ショート・多床室

(単位：円)

介護度	段階	施設サービス費	機能訓練体制加算	夜勤職員配置加算Ⅰ	サービス提供体制加算Ⅱ	1日あたり単位数計	1割負担／日	滞在費/日	食費/日	1日あたり
要介護1	第1段階	603	12	13	18	736	749	0	300	1,049
	第2段階							430	600	1,779
	第3段階								① 1,000	① 2, 179
									② 1,300	② 2, 479
	第4段階							915	1,700	3,364
要介護2	第1段階	672	12	13	18	815	829	0	300	1,129
	第2段階							430	600	1,859
	第3段階								① 1,000	① 2,259
									② 1,300	② 2,559
	第4段階							915	1,700	3,444
要介護3	第1段階	745	12	13	18	898	913	0	300	1,213
	第2段階							430	600	1,943
	第3段階								① 1,000	① 2,343
									② 1,300	② 2,643
	第4段階							915	1,700	3,528
要介護4	第1段階	815	12	13	18	978	995	0	300	1,295
	第2段階							430	600	2,025
	第3段階								① 1,000	① 2,425
									② 1,300	② 2,725
	第4段階							915	1,700	3,610
要介護5	第1段階	884	12	13	18	1,057	1,075	0	300	1,375
	第2段階							430	600	2,105
	第3段階								① 1,000	① 2,505
									② 1,300	② 2,805
	第4段階							915	1,700	3,690

- 上記利用料に、介護職員等処遇改善加算(総単位数の14%)及び地域加算(7級地10.17円)は計上しております。
- 送迎加算:送迎をご利用の場合、片道につき184単位、別途、加算となります。
- 上記利用料に、1日あたり飲み物50円、おやつ60円が計上されます。嚥下調整が必要な方は1回70円(1日あたり210円)が計上されます。

備考
第1段階 市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 生活保護受給者
第2段階 市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円以下の方
第3段階 市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額の合計が80万円以上120万円以下の方(第3段階①)120万円超の方(第3段階②)
第4段階 上記以外の方